4.緑豊かな沿道景観の整備

●心地良い都市空間とするため、中心市街地や主要な道路の沿道などでは、視覚的な緑を増やし、うるおいやさわやかさを感じられるまちなみの形成を進めます。

沿道の景観形成推進

○ウォーキングやサイクリングを楽しめるよう、41 ルートを設定している「遊・悠・友と歩こう元 気路(ウォーキングコース)」、みちのくサイク リングロード、猪苗代湖を外周するコースなど における沿道の景観形成の取組を推進しま す。

猪苗代湖のサイクリングコース



まちなかにおける緑視率の向上

○多くの人が行き交うエリアで、まとまった緑地・ オープンスペースの確保が困難なまちなかに おいては、歩きながら緑のやすらぎが感じられ るよう、沿道の芝生化や壁面緑化、高木植 栽などにより緑視率の向上に努めます。

まちなかの緑 (虎丸緑地)



年間を通して緑を感じられる都市環境形成

○都市公園や公共公益施設を活用した樹木 植栽や花壇の整備など、年間を通して身近 に緑を感じる都市環境を形成します。また、 街路樹や花壇の樹種については、周辺の景 観や生態系の保全、維持管理に配慮して 選定します。

21世紀記念公園の花壇



沿道緑化の推進、街路樹の適正配置・維持管理

○都市計画道路の整備や市道の新設・改良などにあたっては、後背地の土地利用に応じてグリーンインフラ*などの整備による沿道緑化を検討します。なお、街路樹については、大径木化、老木化などによる見通しの阻害や通行の支障の要因となることもあるため、根上がり対策のための生育環境の確保及び定期的な生育診断による適切な維持管理を図ります。

1.緑を生かした交流の拡大、地域の魅力向上

●豊かな自然環境や多種多様な都市公園などを観光交流・スポーツ機会の拡大、定住促進施策などに生かしながら地域の魅力向上を図り、賑わいを創出していきます。

グリーンツーリズムの取組強化

○豊かな自然の魅力向上と地域の活性化を図るため、東北新幹線や福島空港、東北自動車道などにより首都圏と直結した高速交通体系を生かし、こおりやま広域連携中枢都市圏連携推進協議会*の16市町村と連携しながら、農林業体験や農山村の生活体験・文化体験、多様なレクリエーションや学びの機会の提供によるグリーンツーリズム*の取組を強化します。

国営公園の誘致検討

○圏域の豊かな自然環境を生かした広域的な交流の拡大に向けて、こおりやま広域連携中枢都市 圏連携推進協議会*の16市町村と連携を図りながら国営公園の誘致を検討します。

プロモーションの強化

○磐梯朝日国立公園(磐梯吾妻・猪苗代地域)である安達太良山や布引風の高原、猪苗代湖などは地域を象徴する景勝地、観光・レクリエーションスポットとして、国や周辺市町村と連携しながら保全するとともに、プロモーションを強化することで観光資源としての活用を推進します。

安達太良山 (磐梯朝日国立公園)



写真:郡山市観光協会

交流・スポーツ機会の拡大

○磐梯熱海温泉及び周辺地域においては、 温泉・自然環境を生かした観光振興ととも に周辺の磐梯熱海スポーツパークや郡山ユ ラックス熱海、熱海フットボールセンターといっ た大型スポーツ施設を生かした大会や合宿 の誘致、ツールド猪苗代湖やトレイルランニ ング*をはじめとしたレクリエーションイベントの 開催などにより、交流人口・関係人口の拡 大やスポーツやレクリエーションに触れる・取り 組む機会の拡大を図ります。

熱海フットボールセンター



定住人口・関係人口の拡大

○新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) *の流行を契機としたリモートワーク*やワーケーション* の拡大による地方への移住、二地域居住*ニーズの高まりを好機と捉え、新しい生活様式*におけ るオープンスペースの活用など大都市圏を中心に「水と緑のまち」としての魅力を広く発信し、定住 人口・関係人口の拡大につなげます。

居心地が良く歩きたくなる空間形成



○中心市街地などにおいては、自動車中心か らひと中心の空間へと転換し、多様な活動 が繰り広げられる場へと改変するウォーカブル なまちづくり*の取組と各種緑化政策との連 携により、居心地が良く歩きたくなる空間を 形成します。

ひと中心のストリートのイメージ



出典:2040年、道路の景色が変わる~人々の幸せにつながる道路~ (国土交通省道路局企画課)より抜粋

花壇などを生かした印象的な空間形成

○中心市街地などの商業地や鉄道駅の周辺 などは、市民をはじめ、通勤・通学、買物、 観光などで多くの人々が集まることから、歩 行者や来訪者をもてなす場として、地域住 民や事業者の協力も得ながら、緑化による 印象的な空間形成や歩行者目線で歩いて 楽しくなるような花壇の配置などによる空間 の形成を促進します。

郡山駅前広場の花壇



2.多様な利用に対応した都市公園などの整備・施設更新

●都市公園などの量の確保からストック効果*の最大化を重視し、多様な利用を可能とすることで、 多くの市民・来訪者で賑わう環境を整備していきます。

公園・緑地の集約・再編、施設の長寿命化検討

○人口減少下における地区ごとの人口動向や地域住民の意向、公園施設の老朽化状況などを勘 案し、公園・緑地の集約や再編、公園施設の長寿命化などの方向性を検討します。

旧豊田貯水池の活用

○本市発展の礎であり安積開拓の歴史的資源である旧豊田貯水池は、さくら通り及び麓山通りを 中心に形成されるシンボル軸の「歴史と緑の生活文化軸」上に位置するため、隣接する開成山公 園との一体的なエリアとして、健康増進や憩いの場、グリーンインフラ*を活用した防災拠点など、多 様な活用に向けた跡地利用を検討します。

公園などの空白地区の解消

○身近な公園・緑地が不足する地域では、土地所有者から土地を借り受けて公園を整備する借地 公園制度や民有地を地域住民の利用に供する緑地として設置・管理する市民緑地認定制度* などの活用を検討し、公園などの空白地区の解消に努めます。

Park-PFIなどの官民連携の検討



○開成山公園では、民間活用による管理の 財政負担の軽減を図るとともに、収益施設 の導入などにより魅力の向上を図るため、 Park-PFI*の導入に向けた事業を推進しま す。また、各都市公園については、機能分 担の検討や地域の拠点としての活用を図る ため、立地特性に応じ、指定管理者制度* やPark-PFI*などを含む官民連携による整 備・管理手法の導入を検討します。

Park-PFIの導入に向けた実証実験 イベントの様子 (開成山公園)



都市公園内の体育施設の整備・改修

○開成山地区の体育施設は老朽化が進行していることから、公園の魅力を高めるため、恵まれた立 地環境を生かし、多様な世代が集う交流拠点としてPFI事業などの民間活用も含め開成山公園 と一体的な整備・改修を検討します。

ユニバーサルデザインの導入推進

○公園施設の整備や更新にあたっては、ノーマ ライゼーション*の考え方に基づきながらユニ バーサルデザイン*の導入を推進し、あらゆる 方々が使いやすい公園を目指します。

公園トイレのユニバーサルデザイン化



健康増進施設の整備拡充



○健康志向の高まりによるスポーツやフィットネ スの需要増加について調査し、都市公園な どにおける健康増進に資する施設の整備拡 充を検討します。

健康器具系施設の例





背伸ばし運動ができる施設 ストレッチ運動ができる施設





懸垂運動などができる施設

足つぼを刺激する施設

出典:都市公園における遊具の安全確保に関する指針 (国土交通省都市局公園緑地・景観課)より抜粋

子育て世代のニーズを踏まえた施設整備・更新

○安全性や維持管理はもとより、子どもの運動能力の向上や豊かな情緒を育むといった観点から、子 育て世代のニーズや専門家の意見を踏まえた遊具や設備などの整備・更新を図ります。

ニュースポーツ系施設の整備検討

○東京2020オリンピック競技大会で正式種目になったことなどにより注目を集めるニュースポーツ(ス ケートボード、ローラースケート、フットサル、3x3*などのストリートスポーツ、スポーツクライミングなど) や、ツリークライミングなどの緑を生かしたスポーツを楽しめる施設の整備を検討します。

計画段階からの市民参加

○今後新たに都市公園を整備する場合や既存の公園を再整備する際には、計画段階から市民の 参加を募り、市民と行政が必要な施設や維持管理について協議することで、社会情勢やニーズの 変化に対応した、利用しやすく、親しまれる整備に努めます。

3.都市公園などの利用促進

●都市公園などの利用を促進するため、駐車場の整備や最新のデジタル技術を活用した取組を進めるとともに、需要調査を通じて公園利用のきっかけづくりを検討していきます。

公園の魅力を引き出す特色のある施設や環境整備

○本市には、開成山公園や酒蓋公園などの池沼を含む公園や松の緑が点在する浄土松公園、アリーナや遊園地が設置される郡山カルチャーパークなどの特色のある公園があることから、利用者の意見も踏まえつつ、それぞれの魅力を引き出す施設や環境整備に努めます。

駐車場の確保・公共交通によるアクセス性向上

○市内外から多くの人が訪れる大規模公園については、さらなる利用の拡大に向けて、利用実態に 応じた駐車場の確保や公共交通によるアクセス性の向上に努めます。

特色のある公園

酒蓋公園



郡山カルチャーパーク(ドリームランド)



浄土松公園



21世紀記念公園



写真: 郡山市観光協会(21世紀記念公園)

お祭りやイベントなどの開催・誘致

○大規模公園では市内外から多くの集客を図 るイベントや音楽フェスティバルの開催・誘致 を促進し、身近な公園では地域のコミュニテ ィ活動としてのお祭りやイベントへ積極的に 開放するなど、年間を通じて多くの市民や来 園者に親しまれ、利用される公園づくりを推 進します。

浄土松公園まつり (逢瀬町)



利用される公園づくりに向けた需要調査

○日常的な公園利用は、市民の健康づくりや地域コミュニティの活性化にも資することから、具体的に どのような施設や利用環境があれば利用したいと思えるか、利用のきっかけづくりに向けた需要調査 を実施します。

デジタル技術の活用



○民間事業者などとの協力により、GPS*や Wi-Fi*などから得られる移動情報を活用し た公園の混雑状況の発信、情報共有ツー ルを活用したイベントの情報発信、オンライン による都市公園の使用許可手続きなど、公 園の利便性を高めるため積極的にDX(デ ジタルトランスフォーメーション) *を推進しま す。

オンライン申請



4.公園・緑地を柔軟に使いこなすための管理運営体制の構築

●公園・緑地を地域住民が最大限に使いこなすため、地域のマネジメント体制構築やプレーパーク 設置を検討するなど、市民が主体となった管理や運営の体制を構築していきます。

地域のマネジメント体制構築

○公園の管理運営に地域の様々な世代や団体、組織などが参加することで、公園が地域コミュニティをつなぐ場として活用できるよう、産学官民の連携のもと、公園を核とした地域のマネジメント体制の構築に向けて検討します。また、身近な公園・緑地においては、ボール遊びや花火などの可否を地域のルールとして設定するなど、市内一律の管理ではなく、地域住民が相互理解のもと、楽しく安全に利用できる環境の創出に努めます。

市民主体の整備・維持管理促進

○市民や事業者等の産学官民協働による公園・緑地の整備、改修計画の策定体制及び公園を柔軟に利活用するための公園運営に関する協議会*や市民団体の立上がの検討など、市と地域が一体となった緑の整備、管理、活用の取組を促進します。

地域住民によるワークショップ



セーフコミュニティの推進

○子どもをはじめ、誰もが心地よく安全に遊べるように、公園の清掃や施設・樹木の安全点検を徹底します。また、見通しに配慮した植栽管理による死角の解消、夜間の明るさの確保など、産学官民及び地域との連携のもと、セーフコミュニティ*に資する取組を推進します。

剪定による見通しの確保



プレーパーク設置・プレーリーダー育成

○従来のように遊具を設置した都市公園の整備に加えて、子どもたちが自分の好奇心を追求し、創意工夫を重ねながら自由にのびのびと遊べる冒険遊び場であるプレーパーク*の設置を検討します。また、プレーパーク*としての機能を十分に発揮するためには、子どもの自主性や創造性を尊重しながら一緒に遊んだり、必要な材料の調達やけがをした場合の応急処置など、大人の関与も一定程度は必要となることから、プレーリーダー(プレーワーカー)*の募集や育成についても検討します。

子どもの冒険遊びの例 (練馬区こどもの森緑地)





出典:都市公園のストック効果向上に向けた手引き事例集 (国土交通省都市局公園緑地・景観課)より抜粋

樹木の適切な更新・維持管理

○公園・緑地の樹木や街路樹のなかには、老齢化、大径木化が進行しているものもあり、倒伏や落枝により大事故につながる恐れがあるため、地域住民や維持管理事業者などとも連携し、適切な更新、維持管理を図ります。また、植替などにあたっては、地域住民や専門家の意見も伺い、施設の特色や地域の特性に応じた最適な手法の検討に努めます。

街路樹による交通障害の例



出典:街路樹の倒伏対策の手引第2版(国土交通省国土技術政策総合研究所)より抜粋

基本方針4「緑を育てる仕組みをつくる」に基づく施策

1.公共公益施設の緑化の推進

●人と緑が協奏するまちづくりに向けて、公共公益施設においては、緑のまちづくりを先導するよう積 極的な緑化の取組を進めます。

モデルとなる公共公益施設の緑化



○公共公益施設では、民有地の緑化モデルと なる取組を推進しながら、市民や事業者な どとの連携・協働による緑化活動や維持管 理の仕組みづくりを検討します。

郡山公会堂及び周辺の緑化



公共施設用地の樹木などの適正管理

○公共施設用地の樹木や街路樹について、 景観機能や防災機能を十分に発揮できる よう、植栽や維持管理に関するガイドライン などを策定します。

赤沼方八町線(郡山駅東口)の街路樹



2.民有地における緑化の促進

●身近な緑の創出を図るため、家庭でのガーデニングや企業・事業所の屋上緑化や壁面緑化といった民有地の緑化を促進します。

個々の家庭・地域が一体となった

緑づくりの促進

○植樹イベントやガーデニング教室の開催、緑化助成を通じて住宅地でのガーデニングなどを推奨し、緑に囲まれたうるおいのある生活空間の創出を図ります。また、緑は連続性をもたせることでネットワークが形成され、統一感のある景観やエコロジカルネットワーク*の構成要素として機能することから、個々の家庭はもちろん、地域が一体となった緑づくりを積極的に促進します。

家庭における植樹



屋上・壁面・駐車場などの民有地

緑化促進 🥖

進します。

○緑被の少ない中心市街地では、ヒートアイランド現象*の緩和や生態系の保全などの観点から、屋上緑化や壁面緑化、駐車場緑化といった民有地における緑化の取組を促

市街地における緑化のイメージ



出典:都市緑地保全法等の一部改正について (国土交通省都市局公園緑地・景観課)より抜粋

基本方針4「緑を育てる仕組みをつくる」に基づく施策

企業・事業所の緑化促進

○企業・事業所用地においては、勤務者に対する癒しややすらぎといった効果のほか、温度の調整、温室効果ガス*の吸収といった地球環境問題対策、騒音軽減効果や地域景観の向上といった地域社会への貢献の観点から、屋上緑化や壁面緑化、緩衝緑地などの緑化を促進します。

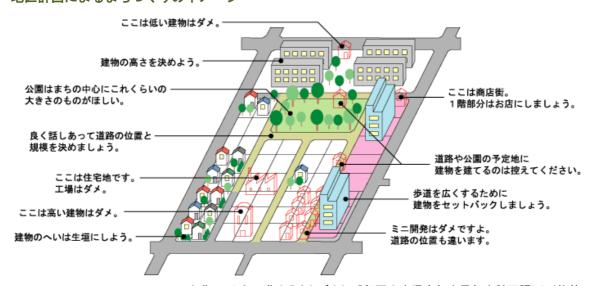
緑地を確保した工業団地(郡山ウェストソフトパーク)



民間開発などにおける緑化の促進

○一定規模以上の民間開発に際しては、公園・緑地の設置はもとより、地域住民の利便性向上や 景観形成に資する配置、さらには、雨水の浸透・貯留などに資するグリーンインフラ*の導入を促進 します。なお、市街化調整区域*において、新たな開発を行う場合は、地区計画の活用などによる 周辺の営農環境や自然景観など、緑に配慮した計画とするよう努めます。

地区計画によるまちづくりのイメージ



出典:みんなで進めるまちづくりの話(国土交通省都市局都市計画課)より抜粋

3.市民・地域の取組促進

●パークマネジメント*や企業のCSR*活動、農福連携の取組など、緑を通じて市民・団体、企業な どによる地域活動の裾野を広げ、市民が主役の取組を促進します。

協働による里山の保全

○多様な生物の生息環境として、また、地域 特有の景観や伝統文化の基盤としても重 要な里山については、地域住民などとの協 働による保全に努めます。

市民菜園の利用促進

○農地の有効活用に向けて市民菜園利用を 促進するため、SNS*などを活用し情報を発 信します。

里山の風景 (湖南町)



公園経営戦略の検討

○行政・民間事業者・市民が連携し、地域で公園を運営するパークマネジメント*の取組を促進する ための公園経営戦略を検討します。また、若い世代の参加を促しつつ各種まちづくり事業とも連携 しながら地域コミュニティを醸成し、パークマネジメント*を足掛かりとして、まち並み景観の誘導、地 域美化やイベントの開催といった、より包括的なエリアマネジメントへの展開を図り、住みよいまちづく りを進めます。

社会貢献の場の提供、機会の創出

○従来の公園愛護協力会や河川愛護団体などを中心としたボランティア活動に加え、企業のCSR* 活動など、多様な社会貢献の場の提供や機会の創出により、地域活動の裾野を広げます。

農福連携による緑のまちづくりの取組検討 🏉 農福連携の取組 (ブドウの笠かけ)

○障がい者や牛活困窮者の就労訓練・雇用 といった福祉分野と、高齢化や労働力不足 などの問題を抱える農業分野が融合した農 福連携の取組、さらには、ひきこもりやニート 支援策の一環として、農林業や都市公園の 維持管理などを通じて働く喜びを体験し、地 域と繋がりがもてる取組など、支援団体と連 携・協力しながら社会復帰・自立支援の一 助としての緑のまちづくりを検討します。



基本方針 4 「緑を育てる仕組みをつくる」に基づく施策

4.緑を育てる活動の支援

●市民の主体的な緑化活動を促進するため、支援・サポート制度などの新設・拡大を検討するとと もに、地域活動の意欲を高めるような仕組みについて検討します。

緑化地域制度などの導入検討

○良好な自然環境や景観の保全、身近に緑を感じられる都市環境の形成に向けて、行政と市民・地域との協力のもとで、緑化協定制度や風致地区制度などの従来から本市で運用している制度に加え、地域の緑の状況や市民の意向を踏まえながら緑化地域制度*や市民緑地認定制度*などの導入についても検討します。

市民緑地認定制度の活用イメージ





出典:市民緑地認定制度(国土交通省都市局公園緑地・景観課) より抜粋

郡山市水と緑のまちづくり基金の周知・活用

○身近な緑の創出・育成を促進するため、市民や事業者からの寄附金などを積み立て、様々な都市緑化事業に役立てる郡山市水と緑のまちづくり基金を広く周知し、その活用による記念樹の交付や生垣設置助成などの拡充を図ります。

地域の多様で活発な取組支援

○公園愛護協力会や河川愛護団体、自治会との対話を通じて、活動上の問題点を共有するとともに、その改善によって多様で活発な取組が可能となるような支援を検討します。また、地域の優れた取組の表彰や優良事例としての発信、各主体が活動内容を発信できる場の創設など、緑のまちづくりの促進に向けた仕組みを検討します。

市民団体による花壇整備(令和2年度花いっぱい コンクール 一般花壇の部 最優秀賞)



支援制度・サポーター制度検討

○地域の緑のまちづくり活動を促進するため、地域活動を支援する専門家の紹介や派遣などが可能 となるようなサポーター制度について検討します。

5.緑化促進に向けた普及啓発・支援の拡充

●市民と行政が一丸となって環境保全や緑化促進に取り組むため、情報発信・普及啓発を進め、 緑を育み、次世代に継承する人を育てます。

積極的な環境保全の取組促進

○本市の豊かな自然環境を将来にわたって保全し、環境負荷の少ない持続可能な社会を目指すため、市民や事業者などへ郡山市環境基本条例や郡山市公害防止条例の周知を図り、日常生活や事業活動における積極的な環境保全の取組を促進します。

若者の参加を促進する

緑化イベントの推進 🍼

○緑に対する関心の裾野を広げるため、小学生などを対象とした親子参加型のイベントや大学等高等教育機関及び高等学校と連携したプロジェクトの企画・実践など、次世代を担う若者の参加を促進する緑化イベントの推進に努めます。

自然体験活動(高篠山森林公園)



イベント情報の発信、育成・保全意識の向上

○都市公園の紹介や四季の花の開花情報の 発信、コンクールや植樹祭などの緑化イベン ト情報をはじめ、緑に関する様々な情報を 行政・民間事業者などが連携して発信する ことで、都市公園の利活用を促進するととも に、市民の緑への関心を深め、緑の育成・ 保全に関する市民意識の向上に努めます。

SNSを活用した情報発信



市民・事業者への意識啓発、活動支援

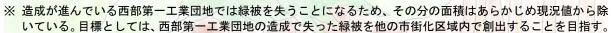
○新型コロナウイルス感染症(COVID-19)*の流行を踏まえ、今後も多くの人が集まることが困難な状況になることを想定し、新しい生活様式*における市民や事業者の緑化活動や清掃活動などを促進するための意識啓発や活動支援を推進します。

4-3 緑の目標指標

4つの基本方針に基づく施策により目指す緑の目標として、以下の指標を設定します。

● 緑を次世代に守り伝える

目標指標	考え方			
	現況値	2030年(R12) 目標値	備考	
①市街化区域*内の 緑被率	〇市街地では個別開発が進むなか、環境負荷低減や生態系に配慮した、市 街地全体の緑の量の維持・向上の程度を計る指標として設定する。			
	19.1%*	21 % (約100haの 緑被創出)	〇現況値は2019年時点(航空写真からの抽 出)。	
②民有林における年間の 間伐実施面積	〇国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止などの多面的機能を有する 森林資源について、その保全活動の程度を計る指標として設定する。			
	197.8ha	260ha	○福島県森林・林業統計書による。 ○現況値は直近5年間(2014年度~2018年 度)の年平均。	
③カッコウの生息数	〇継続的なモニタリングをしている市の鳥「カッコウ」について、カッコウを守る ことへの関心度や生態系の保全の程度を計る指標として設定する。			
	154羽	200羽	○郡山市の調査による。 ○現況値は直近5年間(2015年度~2019年 度)の年平均。	
④緑の質に対する満足度	〇定量的指標(市街化区域*内の緑被率)を補完する日常生活における市民の感覚的な緑の質を計る指標として設定する。			
	70.2%	90%	○現況値は2020年に実施の市民意向調査による。 ○満足度は、緑の質について「満足」「やや満足」「適正」とする回答割合。	





● 緑の多様な機能を高める

目標指標	考え方			
	現況値	2030年(R12) 目標値	備考	
①レインガーデン*などの 新規設置数	〇都市型洪水の軽減、ヒートアイランド現象*の緩和などに資するグリーンインフラ*整備の指標として設定する。			
	0件	5 件	○雨水を貯留・浸透させる透水型の植栽スペースを対象とする。 ○現況値は2020年時点。	
②環境学習への年間 参加者数	〇地球環境問題への対応や生物多様性の確保といった緑の有する環境保全機能への関心・理解の程度を計る指標として設定する。			
	833人	1,200人	〇本市の実施する「もりのこクラブ」「自然観察会」「環境学習講座」を対象とする。 〇現況値は直近2年間(2018年度・2019年度)の年平均。参加者数は延べ人数。	
③年間の防災訓練 実施公園数	〇大規模・激甚化する災害に対して、公園を活用した地域における防災力の 強化の程度を計る指標として設定する。			
	0箇所	13箇所	○車中避難・車両避難場所として設定した公園での防災訓練を対象とする。 ○現況値は2020年時点。	



● 緑を柔軟に活用する

	考え方			
目標指標	現況値	2030年(R12) 目標値	備考	
①Park-PFI*や指定 管理者制度*を導入 する都市公園・緑地数	〇官民連携による公園・緑地の整備・維持管理、活用の程度を計る指標として設定する。			
	7箇所	19箇所	〇都市公園・緑地(320箇所)を対象とする。 〇現況値は2020年時点(Park-PFI*が0箇 所、指定管理者制度*が7箇所)。	
②健康遊具のある 都市公園数	〇健康をキーワードに持続可能なまちづくりに取り組むSDGs未来都市として、気軽に運動ができる環境形成の程度を計る指標として設定する。			
	28箇所	100箇所	〇都市公園・緑地(320箇所)を対象とする。 〇現況値は2020年時点。	
③Wi-Fi*環境のある 都市公園数	○手軽な情報の取得・発信や災害発生時における通信手段の確保といった 都市公園の利便性向上の程度を計る指標として設定する。			
	3箇所	20箇所	〇指定緊急避難場所の指定がある一定規模 の公園を対象とする。 〇現況値は2020年時点。	
④公園の利用頻度向上 (月に数回以上の利用)	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			
	40.6%	80%	〇利用頻度は、「月に数回」以上とする回答割合。 〇現況値は2020年に実施の市民意向調査による。	

▶ 緑を育てる仕組みをつくる

目標指標	考え方			
	現況値	2030年(R12) 目標値	備考	
①公園愛護協力会の ある都市公園・緑地数	〇地域住民の協力による公園・緑地の管理の適正化・効率化を計る指標として設定する。			
	211箇所	240箇所	〇都市公園・緑地(320箇所)を対象とする。 〇現況値は2020年時点。	
②郡山市水と緑のまち づくり基金による年間 の記念樹交付件数	〇市民や事業者などによる緑化政策への理解・貢献(寄附金)及びその活用 (周知・記念樹交付)の程度を計る指標として設定する。			
	317.4件	1,000件	〇現況値は直近5年間(2015年度~2019年度)の年平均。	
③パークマネジメント*の 取組公園数	〇公園の維持管理·運営を通じて、地域の価値を高める市民主体の取組の程度を計る指標として設定する。			
	0箇所	80箇所	〇自治会や団体などが主体となった公園の維持管理・運営に関する取組を対象とする。 〇現況値は2020年時点。	
④農福連携事業の 年間参加者数	〇障がい者や生活困窮者などが、緑のまちづくりを通じて自信や生きがいを もてる社会の実現に向けた取組の程度を計る指標として設定する。			
	30人	60人	○障がい者や生活困窮者などの農業就労体 験者を対象とする。 ○現況値は2020年時点。	

